



マイナンバーカードがもっと便利になります

健康保険証として利用できるようになります

3月から
(予定)

閑国保年金課管理係 (☎5722-9809、Fax: 5722-9339)

マイナンバーカードが、医療機関や薬局の窓口で健康保険証として利用できるようになります。

※従来の保険証も引き続き利用できます

※健康保険の資格を確認する機器が導入されていない医療機関・薬局では、従来の保険証が必要です



事前登録が必要です

事前登録は、スマートフォンやパソコンのほか、総合庁舎本館1階国保年金課で行えます。

登録方法の詳細は、マイナポータルサイト（上コード）をご覧ください。

マイナンバーカードを健康保険証とするメリット

切り替えがスムーズ

転職などで健康保険が変わる際、手続きが終わっていれば、新しい保険証の発行を待たずにマイナンバーカードで受診できます。

※健康保険の加入・脱退手続きは従来どおり必要です
書類の持参が不要に

通院などの際、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの持参が不要になります。

医療情報の共有

初めての医療機関でも、本人同意のもと、今までに使用した薬の情報等を医師などと共有できます。



コンビニで証明書を取得できます

種類が
増えました

閑戸籍住民課住民記録証明係 (☎5722-9795、Fax: 5721-7814)

マイナンバーカードを利用すると、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、次の証明書が取得できます。

窓口より100円
お得！

取得できる証明書	取得できるかた	手数料（1通）
住民票の写し（世帯全部・一部）	住民登録が目黒区にある	200円
印鑑登録証明書	目黒区で印鑑登録をしている	
戸籍（全部・個人）事項証明書	住民登録と本籍地が目黒区にある	350円
戸籍の附票の写し（全部・一部）		
課税・非課税証明書 New	証明年度の1／1と取得時点の住民登録が目黒区にある	200円
閑戸籍課税係 (☎5722-9819、Fax: 5722-9324)		

利用時間 6:30～23:00

※1/23(土)19:00～翌6:30は、保守作業のため利用できません

※1/26(火)17:00～翌6:30は、戸籍事項証明書と戸籍の附票の写しが交付できません

利用できる店舗

全国の店舗で、目黒区の証明書が取得可能！

マルチコピー機が設置されている下記の店舗
セブン-イレブン、ローソン（ローソンストア100を除く）、ファミリーマート、ミニストップ、イオン系列店、ポプラ、目黒郵便局 ほか

ご注意ください

- 通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証は利用できません
- マイナンバーカード所有者本人（15歳未満のかたを除く）のみ利用できます
- 証明書の交換・返金はできません
- 証明書に最新の届け出内容が反映されるまで日数がかかる場合があります
- 手数料が無料となる証明書の取得はできません

マイナンバーカードを取得しよう

申請から取得まで、1ヶ月～1ヶ月半かかります。申請方法は、マイナンバーカード総合サイト（右コード）をご覧ください。3月は申請が込み合い、通常より時間がかかることが見込まれます。早めの申請をお勧めします。



閑目黒区マイナンバーカードコールセンター

☎0570-057118、6630-5970、Fax: 5690-5593

（月～金曜日8:30～18:00、土曜・日曜・祝・休日10:00～17:00）



やってみませんか？

防災ボランティア

平成7年1/17の阪神・淡路大震災をきっかけに、1/17を防災とボランティアの日、1/15～21は防災ボランティア週間と定められています。

防災ボランティアには、救護活動だけでなく、復旧・復興の取り組み、平常時の訓練、防災意識の啓発など、さまざまな活動の仕方があります。募集は随時しています。皆さんの力を生かしてみませんか。

災害時支援ボランティア



閑目黒消防署 (☎3710-0119、Fax: 3794-4196)

区内で震度6弱以上の地震や大規模自然災害・事故などの発生時に、任意で消防署の支援活動を行う登録制のボランティアです。15歳以上（中学生を除く）で、原則として区内に在住・在勤・在学など、いくつかの要件を満たすかたが登録できます。

主な活動内容は、応急救護活動や消防署の支援活動です。平常時は、地域の防災訓練などで指導をします。詳細は東京消防庁ホームページ（コード①）をご覧いただくか、お問い合わせください。



①

防災語学ボランティア



閑文化・交流課交流推進係 (☎5722-9291、Fax: 5722-9378)

災害時、日本語の分からない外国人区民などを支援するボランティアです。避難所などでの災害情報の通訳や翻訳のほか、外国語での問い合わせや相談への対応などを、無理のない範囲で行います。

現在、英語・中国語・スペイン語・インドネシア語・ドイツ語など13カ国語で、68人が登録しています。資格は不要です。詳細はホームページ（コード②）をご覧いただくか、お問い合わせください。



②

身近な自然に親しもう



閑みどり土木政策課みどりの係

(☎5722-9359、Fax: 3792-2112)

自宅や公園などで、自然を調査・観察してみませんか。

①巣箱モニター募集

シジュウカラの巣作りを観察するモニターを募集します。モニターには巣箱を配布します。昨年の春は、2つの巣箱で巣作りが確認され、無事ヒナが巣立ちました。



対象 区内に巣箱を設置し、利用状況を報告できるかた

定員 30人（抽選）

募集期限 1/29（必着）

②ウグイスの初音情報募集

春の訪れを感じさせるウグイスの「ホーホケキヨ」という鳴き声を聞いたら、お知らせください。ウグイスの初音などの情報を寄せいただいたかたには、生き物情報などをまとめたニュースレターをお送りします。



申し込み・送付方法

①は往復ハガキに「巣箱モニター」②は電話またはハガキ・FAX・Eメールに「初音情報」と明記のうえ、住所、氏名（ふりがな）、電話、②は初音を聞いた日時・場所を書いて、みどり土木政策課みどりの係（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9359、Fax: 3792-2112、✉sizen@city.meguro.tokyo.jp）へ